

第11章



中間層の増大と政治意識の変化

はじめに

1992年のタイの民主化運動は、経済が成長すると中間層が成長し、中間層が成長すると民主化が進むことを示す好例であるとする議論が、タイ国内でもまた日本や欧米でもさかんになされた。こうした見方をもっとも熱狂的に受け入れたのは、もちろんタイの中間層自身である。彼らの多くは、スチンダーを退陣させたのは「自分達」であり、スチンダーの失脚によって世の中はよくなり、そしてそのよくなった世の中の主人公となるのは「自分達」だと信じたのである¹⁾。ところが、そうしたタイの中間層のユーフォリアは長くは続かなかった。スチンダー退陣の4カ月後に行われた総選挙では、バンコクにおいては中間層が支持した政党が圧倒的勝利をおさめたものの、地方では、中間層の目から見ると利権のためなら何でもしかねない腐敗した政治家達がこれまでと同じように議席の多くを占めたのである。

タイの中間層は、選挙の洗礼を受けることなく首相になるというスチンダー陸軍司令官の野望を打ち砕くことには成功したものの、選挙においては自分達は非常に無力であるという現実と直面することになったのである。そうした状況のなかで、ある者は「古い」タイプの政治家達を当選させ続ける地方の下層の人々に対する不信を強め、ある者は政治に対する関心を失い、またある者は議会以外のチャンネルを使って政治を改革する方策を模索するようになった。

開発が進めば合理主義的で民主主義的な中間層が増大し、そのような中間層の増大は必然的に民主化をもたらすという素朴な楽観論や、タイなどの途上国では所詮中間層は一部の恵まれた層に属しており、政治変化の担い手とはならないという悲観的宿命論のどちらでも説明できないような複雑な政治意識をタイの中間層は持つ

ようになっている。

本章では、I節で中間層という概念について少し整理した後、中間層はどのような階層としてタイ人に認識され、また自らを中間層と意識するようになった集団はどのような政治意識を持っていたのかについて、時代順に見ていくことにする。

I. 中間層とは何か

社会科学の教科書などでは、中間層は、医者や弁護士などの専門職や自営業者、ホワイトカラー層などを指すと説明されることが多い。一見明確な定義のように見えるが、実は、この定義だけでは実際にどこに他の階層との境界線を引けばいいのかわかりしない。たとえば、公務員や軍人を中間層に含めるべきかどうかについては、研究者の間にもコンセンサスは形成されていない。また自営業者についても、どの範囲までを自営業者と見なすかがわかりしない。一般に、人をまったく雇わずに自分1人だけで事業を行っている人だけでなく、少数の人を雇っている者も自営業者と見なして中間層に含めることが多い。ところが何人までを少数と見なすかによって、自営業者の数は大きく変化する。また、ホワイトカラー層とブルーカラー層の境界も必ずしも明確なものではない²⁾。

具体的な範囲をどこに設定するにせよ、中間層を構成するとされる自営業者や専門職従事者、ホワイトカラー層のすべてが共通の政治意識を持ち、さらには共通の政治行動を起こすことはまずない。上層にも下層にも分類することができない集団はすべて中間層に含めてしまうため、中間層はきわめて種々雑多な集団をその内部に含んでいる。上層でも下層でもないということ以外に、それらの種々雑多な集団すべてに共通する特徴を見出すことは困難であり、研究者が中間層に分類するすべての集団が自分達は中間層であるという意識を持つことは実際には非常にまれである。

階層の構成員のうちのある部分だけがその階層に属しているという意識を持つことは何も中間層にだけ見られる現象ではないが、中間層においてはとくにそれが顕著である。またそれは中間層のうちの先進的な部分がまず最初に階層帰属意識に目覚め、それが徐々に中間層の他の部分に広がっていくという性質のものでもない。中間層意識を持っていた集団がその後その階層帰属意識を失ってしまうこともしばしばある (Wahrman: 1995, pp.1-18)。

このように社会科学の分類概念としての中間層は、その核となる部分も他の階層との境界もあまりはつきりしない。しかし多くの国において、中間層はただたんに

社会科学の分類概念であるだけでなく、日常用語のひとつにもなっており、タイもその例外ではない。日常用語としての中間層が何を指すかは、同じ国でも時代によって大きく変化することが少なくない。日常用語としての中間層が指す範囲は、上に述べたような社会科学の分類概念としての中間層と完全に一致することは例外的であり、社会科学の分類概念としての中間層の一部のみを指すことが一般的である。また、社会科学の分類概念としての中間層には含まれないような集団が日常用語としての中間層には含まれることもある。これは、日常用語としての中間層が指すのは、中間層意識を持っている集団であることが多く、中間層意識を持つのは社会科学の分類概念としての中間層の一部だけであることが一般的であり、またときに社会科学の分類概念としての中間層の外に位置する集団が中間層意識を持つこともあるためである。日常用語としての中間層は、それに含まれる範囲が時代によって大きく変化するだけでなく、他の階層との境界や核となる集団の明確さも時代によって大きく変化する³⁾。

II. 1932年の立憲革命と中間層

中間層という概念は、19世紀後半に西欧に留学したタイ人によってタイにもたらされたと思われる。中間層という概念が比較的古い時期に用いられた例としては、1912年に起きた「ラタナコーシン朝暦130年の反乱」がよく知られている⁴⁾。この反乱は陸軍士官学校を卒業したばかりの若い士官達を中心になって計画したもので、ラーマ6世を退位させ、チャクラボン親王をかわりに国王にするか、または場合によっては共和制に移行することを目指した。実際に決起する前に密告され、計画に関与していた若手士官ら100名以上が逮捕されたという事件である。この反乱の首謀者達は、反乱計画に関与したのはそのほとんどが中間層であったと語っている (Teeranat: 1993, p.281)。反乱計画に関与した者の多くは、平民出身の若い士官達であり、当時これらの士官達の間には、自分達は王族や有力貴族などからなる上層でもなく、一般の農民達からなる下層でもない、中間層なのだという意識が生じていたことが窺われる。

当時タイは、西欧列強による植民地化の脅威にさらされており、軍の増強に努めていた。それに伴い平民出身の者でも優秀な者は軍の中堅将校にする必要が生じていたのである。1887年に設置された陸軍士官学校は、設立当初は王族や有力貴族の子息のみを受け入れていたが、1897年からは平民出身の者にも入学を認めるようになった (村嶋: 1996, pp.6-7)。彼らのなかには、軍の要職についている王族には

無能な者が少なくないことに対する不満と、そうした状態を何とかしなければタイの独立が危なくなってしまうという危機感を抱く者が多くいた。「ラタナコーシン朝暦130年の反乱」計画は、そのような不満や危機感を抱いていた平民出身の士官達によって練られたのであった。

「ラタナコーシン朝暦130年の反乱」は失敗に終わったが、1932年には、平民出身の士官や官僚によって結成された人民党によるクーデタが成功し、絶対王政から立憲王政に移行することになった。この人民党についても中間層が中心となって結成した組織であるという見方がされることが多かった（シーブーラーパー：1981、p. 205; Sombat: 1990, pp.188-189）。実際、人民党の中心メンバーで、後に首相となったピブーンにしてもプリーディーにしても、当時タイで使われていた意味においては紛れもなく中間層の出身であった。ピブーンはバンコクに隣接するノンタブリー県の果樹園主の子供として1897年に生まれ、陸軍士官学校で学んだ後、陸軍参謀学校を首席で卒業し、官費留学生として26歳から29歳までフランスに留学した。プリーディーはアユタヤ県の商人の子として1900年に生まれ、法律学校を優秀な成績で卒業し、法務省の官費留学生に選ばれ、20歳から26歳までフランスに滞在した（村嶋：1996、p.5, pp.108-109）。人民党に参加した他の中心メンバーもその多くがピブーンやプリーディーと似たような経歴の持ち主であった。

当時のタイはまだ商工業があまり発達していなかったうえ、商工業に従事していた人の大部分が中国からの移民によって占められていたため、上層といえば、王族および有力貴族のことを指し、中間層は、軍や官僚組織で働く平民または下級貴族出身者のことを指すというのが一般的な考え方であった。

人民党は、立憲革命直後にタイ国初の憲法を制定し、立法府として一院制の国会を設け、国会議員を普通選挙によって選ぶことを宣言した。人民党による立憲革命が、当時の「中間層」であった平民出身の若手将校や官吏によって起こされ、彼らが権力を掌握した後、それまで制定されなかった憲法が制定され、それまで開設されたことのなかった匡会が開設され、それまで実施されたことのなかった国会議員選挙が実施されたことは、中間層が増大すれば民主化が進むことを示す好例のように見えるかもしれない。ところが実際には人民党の指導者は完全な民主主義に移行することには躊躇した。1932年憲法には、タイ国民の過半数が初等教育を修了するまで、または憲法制定から10年が経過するまでは、国会議員の半分のみを民選議員とし、残りの半分は政府が任命する官選議員とするという経過規定が設けられたのである⁵⁾。

この経過規定は当時人民党の指導者達が置かれていた状況を非常によく反映した

ものだといえよう。王族と平民との間の身分差別に憤りを感じていた人民党の指導者達の多くは、国民に平等に政治的な権利が与えられているヨーロッパに留学して、民主主義の思想に新鮮な驚きを感じ、タイが「文明国」の仲間入りをするためには民主主義を導入しなければならないと考えるようになった(村嶋：1996、pp.111-113)。しかし彼らは、原理としての民主主義には賛意を感じながら、それを実際にそのままの形でタイに導入することはためらった。それはひとつには、教育によって社会階層を駆け上がった彼らには、人口の圧倒的多数を占める「無学」の農民達が国政を左右するようになることを危惧する気持ちが強かったためである。経過規定に彼らが付けた、国民の半分以上が初等教育を修了するまでという条件は、彼らの「無学」の者に対する不信感を反映したものである。またこの経過規定は彼らが人口の多数を占める農民達に対して強い影響力を持っていなかったことも反映している。立憲革命を起こしたときにはまだ中堅官吏や中堅将校にすぎなかった人民党指導者達の名前は一般農民にはほとんど知られていなかった。そのような状態で、立憲革命後すぐに選挙を行えば、伝統的権威を持っていた王族や有力貴族が農民の票を集めて、議会で多数を占めてしまうことを彼らは危惧したのである。

人民党の指導者達と民主主義の関係はきわめて複雑である。彼らは王族の特権を批判する際には、ヨーロッパで学んだ民主主義の論理を使った。それまで絶対的に神聖なものと考えられていた国王とそれを取り巻く王族を批判する勇気を獲得するうえで、彼らがヨーロッパで接した民主主義の論理は大きな役割を果たした。ところがその民主主義の論理をそのまま実行すると、彼らが武力によって獲得した政権を手放さなければならなくなるというディレンマに直面したのである。民主主義を完全に受け入れることも、完全に否定することもできなかった彼らが妥協の策として考え出したのが、国会議員選出方法に関する経過規定とそれに付けられた条件だったのである。

人民党指導者の政治意識をもう少し知るために、彼らが権力掌握直後に読み上げた宣言文の内容を紹介することにしたい。彼らはこの宣言文の冒頭で国王の失政を激しく非難した。彼らは王政の問題点として、①法律に基づく統治ではなく恣意的な統治を行っている、②無能な王族を要職につけている、③汚職を蔓延させている、④王族と一般国民を平等に扱っていない、⑤学理(lak wicha)に基づいた政策を行わず、運を天にまかせてしまっていることなどを列挙している⁶⁾。

逆にいえば、人民党指導者は、政権担当者の恣意的な判断ではなく法律に基づいた政治を行い、優秀な人材を登用し、汚職をなくし、一部の者のみに特権を与えることなく、学理に基づいた政策を行うのが望ましい政府だと考えていたことが窺え

る。のちに述べるようにこれは現在のタイの中間層が抱いている理想の政府像に非常に近いものである。

人民党の宣言文はさらに次のようにも述べている。「(国王は、)国民がまだ愚かなので、国民に政治的発言力を与えることはできないと述べている。しかしもし国民が愚かだとしたら王族達も愚かだということになる。王族達も(一般)国民と同じ民族なのだから。国民の知識が王族達に及ばないのは、国民が愚かだからではなく、王族達が国民に十分な教育を与えなかったからである」(Chai-Anan & Khattiya: 1989, p.168)。一般民衆の知的潜在能力は王族達に劣っていないという主張には、高い教育を受けたにもかかわらず、王族でないがために一定の地位以上には上れないでいた人民党指導者達の気持ちが強く込められている。しかしここではそのことよりも、一般民衆の知識は王族には及ばないと彼らが認めている点に注目したい。その理由は一般民衆の知的潜在能力が劣っているからではなく、教育を受ける機会が与えられていないからだと述べているものの、現時点においては一般民衆の知識は王族よりも劣っていると認めているのである。教育を受け、王族にも負けないほどの知識を持つようになった自分達と一般民衆の間にも、知識に関して大きな差があると人民党の指導者達は考えていたのである。

人民党の指導者達は、政治は学理に基づいて行うべきだと主張する。そして自分達はその学理を修めたが、初等教育さえ受けていない一般国民は、どの政策が学理にかなったものであり、また学理にかなった判断ができる人とできない人の区別も十分にできないという理由で、国民の半分以上が初等教育以上の教育を受けるまでは国会議員の半数は官選議員とするという経過規定を設けることを正当化しようとしたのである。

皮肉なことに、人民党は民主主義を標榜して王族の特権を取り上げたが、政権につくと今度は王族達からその非民主主義的な姿勢を批判されることになった。半分は官選議員によって占められてはいたものの国会が開催されると、王族のなかには政党を作って、国会で発言力を持つととする者も現われた。こうした動きに危機感を抱いた人民党政府は、政党の結成を禁じるなどしたが、民選議員達が国会で行う激しい追及にしばしば窮地に追い込まれた。官選議員は人民党支持者がそのほとんどを占めていたので、王族のなかには、国会を早急に完全民選化すべきであると主張する者もいた。しかし、ピブーンらはそうした要求に耳をかきなかったばかりか、1940年には憲法の経過規定をさらにもう10年間延長することを決定した。

能力はあるのにその出自ゆえに一定以上の高い地位に上がることができず、不当な扱いを受けていると感じていた人民党指導者達は、官庁および軍内に能力主義を導

入することを主張した。1932年以降は王族だからという理由だけで官庁や軍部において重要なポストに就くことは難しくなり、また平民出身の官吏や軍人が次々と重要なポストに就くようになったという意味では能力主義の導入はある程度実現された。しかし、立憲革命以降、タイの官庁や軍の人事が能力のみに基づいて行われるようになったわけでは決してなかった。人民党はその後いくつかの派閥に分裂し、互いに激しく争うようになり、ある派が政権を握るとその他の派に属していた者は冷遇されるということが繰り返された。しかし、だれが優遇され、だれが冷遇されるかは出自によってではなく所属する派閥によって決まったので、32年以前のように冷遇されている集団には自分達は「中間層」であるという意識は生じにくかった。33年の王族達の反乱が人民党政府に鎮圧されてからは、タイの政争は階層間の争いとしてではなく、派閥間の争いとして認識されるようになった。

III. 1973年の学生革命と中間層

立憲革命によって平民出身の者でも要職に就けるようになり、平民出身の官僚や将校の中間層意識が薄れたため、タイで中間層という言葉が意味する中身にも変化が生じた。

ピブーンやサリットの政治顧問として活躍したウィチット・ワタカーンは、1950年代にタイで広く読まれていた本のなかで、「自分と家族を養い、子供に教育を与え、いざというときに備えて貯金もしておけるくらいの収入がある人々のことを中間層という」と述べ、タイが政治的に安定するためには、このような中間層を増やす必要があり、政府は中間層が増えるように努める義務があるとも述べている(Sorasak: 1989, p.48)。ウィチットは、中間層の成長には国家の手助けが必要であり、国家の手助けによって成長した中間層は国家に忠実に従う国民になると考えていたのである。またウィチットの描く中間層像は、官吏や軍人ではなく、小さな工場や店舗を営んでいるような人々をおもに念頭に置いている。彼が、中間層を増やすべきだと論じるとき、それは中堅官吏や軍人を増やすという意味ではなく、商工業に従事して安定した暮らしをする人達を増やさなければならないという意味であった。

タイで商工業に従事する人の数が急速に増え出したのは、1958年にサリットがクーデタによって政権を握り、外国資本を積極的に導入するようになってからである。サリットは、開発と中間層の関係について以下のように述べている。「国家や社会を安定させる最良の方法は、中間層を増やして、他の階層より大きくすることであ

表11-1 バンコクの職種構成の変化 (1960~1970年)

| | 1960年 | 1970年 | 増加数 | 増加倍率 |
|---------|---------|-----------|---------|------|
| 専門職 | 35,492 | 70,788 | 35,296 | 1.99 |
| 管理職 | 12,349 | 87,251 | 74,902 | 7.07 |
| 事務職 | 73,881 | 98,033 | 24,152 | 1.33 |
| 販売職 | 160,364 | 211,232 | 50,868 | 1.32 |
| 農民・漁民 | 149,737 | 115,904 | -33,833 | 0.77 |
| 鉱業 | 384 | 308 | -76 | 0.80 |
| 運輸・通信 | 41,923 | 55,263 | 13,340 | 1.32 |
| 製造業・建設業 | 208,891 | 324,619 | 115,728 | 1.55 |
| サービス業 | 96,705 | 166,760 | 70,055 | 1.72 |
| その他 | 31,688 | 8,907 | -22,781 | 0.28 |
| 合計 | 811,414 | 1,139,065 | 327,651 | 1.40 |

(出所) NSO [1960a], [1970b].

(注1) 本章では、この表に限らず、プラナコーン県とトンブリー県が合併してバンコク都となる以前の統計については、プラナコーン県とトンブリー県の数字を足して現在のバンコク都に相当する地域の統計数字として表示する。

(注2) 管理職が異常に増加したのは、公務員のどの範囲までを管理職と見なすかの基準が1960年と70年では異なることによると思われる。公務員の分類方法の変更によるものと思われる分を調整すると、管理職の60~70年の増加倍率は2.7倍になる。

る。……社会をどこまで近代化できるか、そして社会をどこまで幸せなものにできるかは、中間層をどれだけ大きくできるかにかかっている」(Sarit: 1964, p.249)。

表11-1に示されているように、サリット(首相在位:1958~63年)とタノーム(首相在位:1963~73年)は中間層を増大させることにはかなりの程度成功した。ところがサリットの期待に反して中間層の増大は社会の安定にはつながらなかった。サリット=タノーム時代に経済は成長したが、69年から71年までの期間を除き、国会は閉鎖されたままにされ、68年から71年までの期間以外は、本格的な憲法のない状態が続いた。また言論や集会の自由も厳しく制限され、サリットやタノームを筆頭に有力者達による大規模な汚職が横行した。こうした状況に中間層は次第に強く不満を抱くようになり、73年10月には、憲法制定を要求する数十万人の反政府デモが発生し、タノームは国外亡命を余儀なくされたのである。数十万人のデモの先頭に立ったのは大学生達であった。大学生のほとんどは中間層の出身であり、彼らの政府批判は中間層の多くから強い支持を受けた。

1973年の学生革命がどのような政治的变化をもたらしたかについて述べる前に、60年代に生じた社会経済的な変化について見ておくことにしたい。表11-2は、バンコクとそれ以外の地方における教育の普及率の変化を示したものである。60年代にバンコクでは中等教育が急速に普及したことと、バンコクと地方とでは中等教育の普及率に非常に大きな差があったことがはっきりと示されている。バンコクでは

表11-2 バンコクとそれ以外の地方における初等および中等教育修了者数とそれが6歳以上の人口に占める割合の変化(1960~1970年) (単位:人、%)

| | バンコク | | | | バンコク以外の地方 | | | |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|------------|-------|------------|-------|
| | 1960年 | | 1970年 | | 1960年 | | 1970年 | |
| 初等教育修了者 | 847,842 | 48.9 | 1,539,020 | 60.7 | 7,938,791 | 40.9 | 13,704,182 | 55.6 |
| 前期中等教育修了者 | 308,409 | 17.8 | 638,393 | 25.2 | 685,093 | 3.5 | 1,163,278 | 4.7 |
| 後期中等教育修了者 | 186,019 | 10.7 | 378,030 | 14.9 | 295,428 | 1.5 | 539,485 | 2.2 |
| 6歳以上の人口 | 1,735,302 | 100.0 | 2,534,250 | 100.0 | 19,412,280 | 100.0 | 24,633,139 | 100.0 |

(出所) NSO [1960a], [1960b], [1970a], [1970b].

表11-3 バンコクの住民に中国国籍の人が占める割合の変化(1960~70年) (単位:%)

| | 1960年 | | | 1970年 | | |
|-------|-------|------|------|-------|------|------|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 合計 | 9.6 | 11.4 | 7.7 | 4.7 | 5.4 | 4.0 |
| 10歳以下 | 0.6 | 0.6 | 0.6 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 10~14 | 0.7 | 0.8 | 0.6 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 15~19 | 2.6 | 3.3 | 1.9 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 20~24 | 4.0 | 4.8 | 3.0 | 0.4 | 0.4 | 0.3 |
| 25~29 | 6.6 | 9.2 | 3.9 | 1.3 | 1.6 | 1.1 |
| 30~34 | 13.2 | 18.9 | 7.1 | 2.9 | 3.7 | 2.2 |
| 35~39 | 19.2 | 23.2 | 15.1 | 5.9 | 8.0 | 3.8 |
| 40~49 | 32.6 | 36.9 | 28.0 | 14.3 | 18.1 | 10.6 |
| 50~59 | 37.2 | 43.4 | 30.8 | 29.4 | 33.1 | 26.0 |
| 60~69 | 33.6 | 40.8 | 27.5 | 31.1 | 36.3 | 26.7 |
| 70歳以上 | 27.7 | 34.2 | 23.8 | 25.4 | 31.2 | 22.0 |
| 年齢不詳 | 11.2 | 13.5 | 7.6 | 15.3 | 12.4 | 18.5 |

(出所) NSO [1960a], [1970a].

中等教育修了者は珍しい存在ではなくなったものの、バンコク以外の地方では中等教育まで修了した者は依然として人口のごく一部でしかなかった。当時のタイでは中等教育以上を修了した者の多くが中間層として分類される職業に就いていたことを考えると、表11-2は、中間層として分類される人々はバンコクでは決して珍しい存在ではなくなってきたことを示すものともいえよう。ところがバンコクでは「普通の人」となった中間層もタイ全体で見ると依然として特別な存在であった。

1960年代に生じた重要な変化のひとつに、バンコク社会の「タイ人化」がある。表11-3は、各年齢層ごとにバンコクの住民に中国国籍の人が占める割合を示したものである。60年の時点では、バンコクの住民に中国国籍の人が占める割合は、とくに30歳以上の人達の間で非常に高かった。40歳以上に限ってみれば、バンコクの

人口の3人に1人が中国国籍を持っていたことになる。ところが14歳以下については中国国籍を持っている者の割合は非常に低い。これは中国系住民の多くが自分の子供達にタイ国籍を取得させたことによる。49年に中国に共産党政権が誕生したことにより、中国に返ることが難しくなったうえに、中国からの新たな移民の流入も跡絶えたこともあって、タイの中国人社会は60年代に急速にタイ社会への同化を進めた。

1973年に学生革命を起こした世代、つまり表11-3の70年に15～19歳および20～24歳であった人達は、その年代のバンコク在住者に中国国籍の人が占める割合がはじめて1%を切った世代であった。彼らの親達の多くは高い教育を受けてはおらず、官吏でもなく、小商人や小規模工場の経営者として自らの才覚と努力によって、何とか子供達を大学に送ることができるようになった人達であり、ウィチットがイメージした中間層にほぼぴったりと合う人々であった。ただそのかなりの部分が中国国籍であった点がウィチットが思い描いた中間層とは異なっていた。「タイ人化」が進んでいた73年に学生革命を起こした世代は、ウィチットやサリットが待ち望んだ最初の本格的なタイ人の中間層を形成することが期待された世代であった。しかしサリットが作り上げた体制は、政府の従順な支持者となることが期待されたその世代によって崩壊させられたのである。

サリットやタノームが長期間にわたって政権を維持することができた理由のひとつは、パトロンクライアント関係を巧みに利用したことにあつた。彼らは軍内部はもちろん警察や内務省、財界にも多くの「クライアント」（私的関係に基づく「子分」）をかかえ、彼らにさまざまな特権や役得を与えてその支持を確保し、政権の安定を図った。

学生達のタノーム政権に対する批判のなかで、バンコクの中間層の多くがもっとも強く共感を感じたのは、そのようなパトロンクライアント関係、つまり制度化されていない私的な結びつきに基づく恣意的な利益供与および利益分配の慣行に対する批判であった。

1960年代に中間層が増加したことは、パトロンクライアント関係による利益の分け前にあずかることもできず、また国王が支持しているからという理由だけでは政権の正当性を認める気にはなれない人々が増加したことを意味する。タノーム政権に対する反対運動の先頭に立ったのは学生達であったが、官僚組織や軍内で数を増していた中堅官僚や中堅将校達のなかには学生達の主張に共感する者が少なくなかったという。当時タイの東北部の森林地帯などで共産ゲリラの鎮圧作戦にあっていた若手将校の1人は78年に出版した本のなかで当時の中堅将校が抱いていた気

持ちについて次のように語っている。「特権を享受していないこれらの（中堅）将校の多くはそれらの進歩的な考えを主張する人々に密かに共感していた。ただ自分は上からの命令に規律をもって従うことをモットーとする兵士であるという自覚がかりうじてそうした気持ちを表に出すことを押さえていた。……（73年10月に）軍の指導者達が権力の座を追われたときには、軍内の兵士の多くは心のなかで密かに快哉を叫んだ。……（軍の指導者は）政争ばかりにうつつを抜かして国家民族の防衛を顧みず、共産主義勢力に対抗するために軍をより強固にする努力を怠ってきた。……このため（軍の指導部に対して）嫌悪感を抱き、さらには怒りや憎しみの気持ちまで抱くようになったのである」（Thaharn Dek: 1978, pp.58-59, 63）。また同じ本のなかで彼は中堅将校について次のように語っている。「中堅将校とは、軍事学に通暁し、戦闘の経験も豊富で、コネや特権などによってではなく自らの専門知識によっていまの地位まで這い上がってきた者達である。また彼らは現実の社会に生じている問題の実態を直接目にする機会の多い者達でもある」（Thaharn Dek: 1978, p.132）。

軍内の反タノーム感情を高めさせたもののひとつに、タノームの息子ナロンの異例なスピード出世があった。ナロンは、陸軍士官学校を1958年に同期138人中の下から4番目の成績で卒業した。タイの陸軍では陸軍士官学校時代の席次によってその後の出世コースが大きく左右されるのが普通であったが、ナロンは他の同期生よりもずっと早く出世し、とくに72年に社会的危険人物取締本部長という強大な権限を持つポストに就いてからは連日のようにマスコミに登場して世間の耳目を集めた。また、タノームの親友で、当時副首相兼内務大臣でもあったプラパート陸軍司令官の娘とナロンが結婚したこともあって、タノームはナロンに権力を世襲させようとしているという見方が広くなされた。ナロンがバンコクで華々しく脚光を浴びていたとき、彼と同じころ陸軍士官学校を卒業した若手将校の多くは、共産ゲリラ掃討のために東北地方の辺鄙な農村を実践部隊を率いて転戦していた。彼らのなかには農村の疲弊を何とかしなければ共産主義勢力の拡大を防ぐことはできないという危機感を抱く者が多かったが、軍の首脳部が彼らのそうした声に耳を傾けようとしないうちに強い憤りを感じるようになったのである⁷⁾。

このような不満を抱いていたのは軍の若手将校だけではなく、経済官僚のなかにも1960年代以降、貿易赤字と財政赤字が急速に膨らんでいくのに対して、タノーム政権が有効な手だてを打とうとしないことにいらだちを感じる者が少なくなく、増加する労働争議の対策に追われていた労働局の若手官僚のなかにも政府の無策ぶりに危機感を覚える者が多かった⁸⁾。

1932年の立憲革命は、官庁と軍に能力主義を持ち込んだはずであったが、実際には立憲革命後も能力以外の基準で人事が行われることが少なくなかったことはすでに指摘した通りである。立憲革命後、軍や警察、官庁内にいくつかの派閥が作られ、互いに激しく勢力争いをした。そしてそれぞれの派閥の内部では、パトロンクライアント関係に基づく利益供与や分配が行われ、それによって派閥の結束が図られることが多かった。結果的には立憲革命は、それ以前の家産制的絶対王政の時代からあったパトロンクライアント関係に基づく利益供与や分配の慣行を根絶することによってではなく、パトロンクライアント関係のピラミッドの上層にまで平民出身の将校や官僚が登っていけるようにすることによって、彼らをパトロンクライアント関係の批判者から支持者に変えたのである。当時は高い教育を受けた平民出身の将校や官僚の数が限られていたので、彼らをパトロンクライアント関係のピラミッドの上層に取り込むことで、不満を解消することができた。しかし73年の学生革命のときには、中堅官僚や中堅将校の数が飛躍的に増大しており、彼らすべてを従来のパトロンクライアント関係のピラミッド上層に取り込むことによって不満を解消することは難しかった。

タノム政権の崩壊後、民主主義の導入がふたたび試みられることになった。1974年12月に新憲法が公布され、翌75年1月には総選挙が行われた。出版や言論、集会の自由も大幅に認められるようになった。そうした状況のなかで、それまで抑えつけられていた労働者や農民達が、最低賃金引き上げや大量レイオフ反対、農地改革の推進、生産者米価の引き上げなどの要求を掲げて数万人規模の集会をバンコクで次々行うようになった。農民や工場労働者の訴えに対する中間層の反応は多様であった。農民や労働者の苦境を救うためには根本的な政治改革、経済改革が必要だと考えるようになる者もいれば、農民や労働者の要求を次々と受け入れていたら自らの暮らしが脅かされかねないと不安を抱く者もいた。また、どのように対応していいかわからずただ当惑する人々も数多くいた。学生運動にも内部分裂が生じ、社会主義思想に傾斜するグループもあれば、議会制民主主義と資本主義の枠内での改革を唱えるグループもあり、また反共主義を唱えて左派の学生を襲撃するグループも現われるようになった。

1975年1月の総選挙では、右派の政党（社会正義党、タイ国民党、社会農民党、社会国家主義党）が108議席、中道派の政党（民主党、社会行動党）が90議席、左派の政党（社会党、新勢力党、社会主義戦線党）が37議席を獲得した。なお、中間層の多いバンコクだけについて見てみると、全26議席のうち23議席を中道派の民主党が占め、同じく中道派の社会行動党が1議席、右派のタイ国民党が2議席という

結果であった⁹⁾。バンコクの間中間層のうち、保守的な考えを持つ人々は、バンコクでは1議席もとれなかった左派政党が地方で37議席も獲得したことに脅威を感じ、また革新的な考えを持つ人々は、左派政党が過半数に遠く及ばなかったことから、議会政治による改革遂行の可能性に疑問を持つようになった。こうした状況のなかで、左派の政治家や農民運動指導者、労働運動指導者に対する右翼グループによるテロ攻撃が相次いで行われるようになり、左派の活動家のなかには地下に潜伏する者が増えていった。75年4月に南ベトナム、ラオス、カンボジアが次々と共産主義勢力の支配下に置かれ、バンコクの間中間層や上層が共産主義の脅威を以前にもまして深刻に感じるようになるにつれ、右翼グループによる左派に対するテロ攻撃はさらにエスカレートしていった。この間、連立与党による不安定な短期政権が続いたこともあり、政府は73年の石油ショックによる物価高騰や繊維業界の不況、テロ事件の頻発などに十分対処することができず、議会政治は混迷した状態が続いた。

こうした状況のなかで、1976年10月に軍部がふたたびクーデタを起こし、憲法を廃棄し、国会を閉鎖した。学生連や社会運動に取り組んでいた人々のなかには、議会制民主主義導入の試みが軍部の武力によって中断されたことに対して強い憤りを感じるとともに、体制の枠内での改革に限界を感じてタイ共産党の武力闘争に参加した者もかなりの数にのぼった。しかし中間層の多くは、クーデタによってとりあえず混乱した状況に終止符が打たれ、法と秩序が回復されることを期待して76年のクーデタを好意的に受けとめた¹⁰⁾。

1976年のクーデタ後、極右的なターニン政権が1年間続いたが、その後はクリーンサック（首相在位：1977～80年）とプレーム（首相在位：1980～88年）という比較的にペラルな軍出身の首相が続いた。クリーンサック政権とプレーム政権の前半期の最優先課題は共産主義の脅威に対抗することであった。そのためには、軍や官僚組織の上層だけではなく中間層からも支持を取りつける必要があった。

しかし中間層の要望に応えることは容易なことではなかった。中間層は多様な集団からなっており、ある者は即時完全民主化を要求し、ある者は法と秩序の安定を優先させることを望み、またある者は「学理にかなった」政策の遂行を求めた。法と秩序の安定を重視する者のなかには、いまずぐ完全な民主主義に移行するとふたたび混乱した政情になるとして、即時完全民主化実現には賛成しないものが少なかつた。また学理にかなった政策の遂行を求める者のなかにも、農村が貧しい状態のままで議会制民主主義を導入すると、農村部で票を買収して当選した者が閣僚ポストに就き、学理にかなった政策ではなく利権獲得のための恣意的な政策を行うことを危惧する者が多かつた¹¹⁾。また法と秩序の安定を優先させることを重視す

る者のなかには、出版や報道の自由を制限すべきだと主張する者もいたが、学理にかなった政策の遂行を重視する者のなかには、報道の自由の制限によって、上層の腐敗を監視できなくなることを危惧する者もいた。

上層だけでなく、このように多様な要望を持っていた中間層からも支持を得るために、クリーンサック政権とプレーム政権下では「半分の民主主義」（プラチャーティパタイ・クルン・バイ）と呼ばれる政治体制がとられた。クリーンサック政権が制定した1978年憲法は、官選の上院議員の定数を74年憲法時代の倍以上にし、74年憲法が禁じていた現職の軍人や官僚が上院議員となることも認めた。このため78年憲法下では現職の有力軍人や高級官僚が数多く上院議員に任命された¹²⁾。また74年憲法が首相は民選の国会議員から選ばなければならないと明記していたのに対し、78年憲法は国会議員以外から首相を選ぶことを禁じなかった。このため、クリーンサックもプレームも国会議員選挙に立候補もせず、またどの政党にも属さず首相を務めることができた。下院については、選挙によって議員が選ばれ、与党側についた議員から何人かを所属政党の獲得議席数に比例する形で閣僚にすることが次第に慣行となった。ただし、蔵相と国防相には国会議員ではない官僚OBや退役軍人を首相が指名する慣行になっていた。また報道や出版、集会の自由はかなり大幅に認められた。

この「半分の民主主義」体制は、民主化を求める声に対しては、民選の下院を設置し、また閣僚のなかに政党政治家が占める割合を増やしていくことによってある程度応えようとした。また、上院に有力現職軍人を多数任命することによって、軍の意向が国政に反映される制度化されたチャンネルを作ると同時に、上院の存在によって政局の安定を図り、法と秩序の安定を求める声にも応えようとするものであった。また、経済政策を担当する蔵相には政党政治家ではなく、経済に関する専門知識を有している官僚OBを任命することによって、学理にかなった経済政策を要望する声にも応えようとした。

IV. 1992年の民主化運動と中間層

さまざまな集団の妥協のうえに成り立っていた「半分の民主主義」体制はそれらの集団間のパワーバランスの変化に伴って、微調整を続けた。1978年憲法は、83年までは内閣不信任案や予算案などの重要法案はすべて上院と下院の合同会議で行うこととするなど、当初は上院の権限を強いものにする経過条項が含まれていた。この経過条項が失効する時期が近づいた際には、多数の現役将校を上院に送り込んで

いた軍部から経過条項の有効期間を延長するための改憲を行うことが提案されたが、僅差でこの改憲案は国会を通らなかった。これはひとつには83年ころまでにタイ共産党が弱体化し、共産主義の脅威が低下したために軍の発言力が低下しだしたことを反映したものであり、またもうひとつには70年代ころから次第に発言力を強めていた資本家層と彼らが支援する政党が、いつまでも上院に大きな権限を与えておくことに不満を募らせていたことを反映したものであった。

そして1988年にはプルームが政界を引退し、その後任に当時下院で最大の議席数を擁していたタイ国民党党首のチャーチャーイを推したことによって、「半分の民主主義」は民主主義度を大きく拡大するようになった。ところが、チャーチャーイ政権は91年2月に軍が起こしたクーデタによって崩壊させられてしまったのである。

1991年のクーデタに対する中間層の反応について論じる前に、80年代後半以降の高度経済成長によってタイの中間層にどのような変化が生じていたかを簡単に説明しておくことにする。タイでは87年から95年までGNPの成長率が毎年8%を超える好況が続いた。この高度経済成長によってエンジニアや会計士、さらには中間管理職となれる人材に対する民間企業の需要が、供給を上回る勢いで伸びたため、80年代後半以降、これらの職種への給与は大きく上昇し、公務員の給与の数倍に達するようになった。タイでは大学はもともと官吏養成機関としての性格が強く、70年代までは卒業生の大半が公務員となっていたが、80年代になって大学卒業後民間企業に務める者の数が公務員になる者の数を上回るようになった。民間企業で中間管理職や専門職に就く人の数が大幅に増えたうえに、それらの職に就いている人の平均収入も大幅に増えたため、民間企業で働く中間層全体の購買力は飛躍的に大きくなった。購買力の増したこれらの層をおもなターゲットにした大型ショッピング・センターや車のショールームがバンコク郊外に次々とオープンしただけでなく、新聞やテレビも彼らの好みにあうような特集記事やコラムを載せたり、番組を制作するようになった (Pasuk & Baker: 1996, pp.370-376; Thitinan: 1997, pp.217-232)。

また彼らのライフスタイルは1970年代までの公務員とはかなり異なっていた。タイの公務員は、80年代に民間企業に大量の人材流出が起きるまでは、退職年齢に達するまで公務員として働き続ける人が多かった。また公務員の人事や給与体系は、同じ学歴の者に対しては年功序列をかなり重視するものであった。これに対し、80年代に民間企業に務めだした中間層は、少しでも高い給与を求めて頻繁に職場を変えたため、企業側も昇進や給与額の決定に際しては、年功序列よりも個々人の能力を重視する傾向が強かった。このため民間企業で働いている中間層の間では、官庁

で働いている人達よりも、自分の能力によって稼いでいるという意識が強く、また経済全体が急成長を遂げていたため、全体としては上昇する人のほうが下降する人よりも多かった。90年代までに、中間層といえ、多くの人々がまず民間企業で働く野心的な中間管理職を思い浮かべるようになった。

中間層の多くは1991年のクーデタを熱狂的に支持もしなければ、強く反発もしなかった。彼らの多くはとりあえず様子を見ようという態度をとった。彼らがクーデタに強く反対しなかったもっとも大きな理由は、クーデタによって潰されたチャーチャーイ政権下での汚職があまりにひどく、中間層の多くがそれに強い反感を持っていたことによる。またスチンダーが、クーデタ後なるべく早い時期に民政に移管することを約束したことも、中間層に一定の安心感を与えた。さらにまた、クーデタ後、軍人がすぐに首相にはならず文民のアーナンを首相としたことも中間層の反感を和らげることになった。アーナンは元外交官で、その後実業界に転じ、タイを代表する実業家の1人になっていた人物で、その経営手腕は高く評価されていた。アーナンはそれぞれの分野でその専門知識に定評のあった官僚OBや現職の官僚を閣僚に指名し、経済面の規制緩和を進める法律を次々と制定していったため、中間層の多くはアーナン政権を非常に高く評価するようになった。

クーデタの直接的な原因は、国防相の人事をめぐるチャーチャーイ首相とスチンダー陸軍司令官の対立であったが、その背景には、なし崩し的に発言力が低下していくことに軍が強い不満を抱いていたことがあった。クーデタ後に制定された新憲法には、内閣不信任案の審議は、新憲法制定から4年間は上下院合同会議で行うこととするなど、軍人が多くを占める上院の権限を再強化する条項がいくつか含まれていた。中間層はそうした軍の動きに次第に批判的な目を向けるようになり、1992年4月にスチンダーが首相に就任すると一斉に強く反発した。5月にはスチンダー退陣を求める数十万人規模のデモが行われ、それに軍が発砲したため流血の惨事となり、スチンダーは退陣を余儀なくされた。

中間層の多くがスチンダーの首相就任に反発したのにはいろいろな理由があるが、首相にはならないと何度も公言していたにもかかわらず結局首相の座に就いたという食言問題とともに、スチンダーが発足させた内閣に汚職で名高い政治家が数多く含まれていたことによるところが大きい¹³⁾。スチンダー政権のもとでは、汚職が減ることは期待できそうもなく、学理にかなった政策が行われることも期待できないと中間層の多くが感じたのである。タイ国内の共産党勢力は壊滅状態になっており、近隣諸国との関係も安定していたことから、法と秩序の安定は、すでに中間層の主要関心ではなくなっていた。

また、スチンダーを支持した5つの政党が1992年2月に行われた選挙で獲得した議席数を合計するとタイ全体では360議席中の195議席を獲得して過半数を越えていたものの、中間層の多いバンコクでは、バンコク的全議席35議席のうちの2議席しか獲得できていなかったことも、中間層の目から見てスチンダー政権の正当性を弱いものにしていった。

スチンダー失脚後の1992年9月に総選挙が再度行われた。9月の選挙でもバンコクではスチンダーの首相就任に反対した政党が35議席中32議席を獲得して圧倒的な勝利を収め、タイ全国でも360議席中の185議席を獲得し、かろうじて過半数を越えた。その結果、中間層の間で比較的人気の高かった民主党のチュアン党首が首相となった。

チュアンの首相就任はバンコクの中間層の多くに好意的に受け止められたが、その後のタイ政治の展開は中間層を失望させるものであった。1995年7月に行われた選挙では、第1党となったタイ国民党のバンハーン党首が首相に就任した。そのタイ国民党は、汚職や票の買収で悪名の高い議員を大勢かかえ、また92年にはスチンダーを支持していた。タイ国民党は地方で多くの議席を獲得して第1党となったが、バンコクでは1議席も獲得できなかった。その次の96年11月の選挙では、新希望党が第1党となり、バンハーンに代わって新希望党の党首チャワリットが首相となった。新希望党はバンコクでは1議席を獲得しただけであり、チャワリット内閣で連立与党を組んだ6党を全部合わせても、バンコクでは37議席中の7議席を獲得したにすぎなかった。このように95年にチュアンが退陣してからは、バンコクではほとんど議席を獲得することのできない政党の党首が首相になることが続いたのである。

もともとタイではバンコクで強い都市型政党と農村部で強い農村型政党の区別が比較的はっきりしていたが、その傾向は1990年代にますます顕著になった。農村部の選挙では票の買収が選挙結果を大きく左右する。買収によって当選した議員は買収に使った資金を上回る「利益」を得ようとして汚職に走りがちであり、また汚職をしないと次の選挙のための買収資金を貯えることが難しい。一方、バンコクで当選するためには、クリーンなイメージが要求されることが多い。汚職で名高い政治家達が名を連ねている政党に所属しながらクリーンなイメージを保つのは容易なことではない。

こうした状況を打破するものとして、中間層の大きな期待を受けて行われたのが1997年の憲法改正である。96年12月、より民主的な新憲法の草案を作るための憲法草案起草委員会の委員を選ぶ選挙が行われたが、この委員の選出方法はかなり特異なものであった。まず各県ごとに起草委員になる意思のある者の受け付けが行われ、

起草委員になる意思を表明した者のなかから互選で10名を選び、その10名を各県代表候補とすることとされた。ところが、この起草委員の選挙に参加することができるのは4年制大学卒業以上の学歴を持つ者に限るとされたのである。90年に行われた国勢調査の結果によると、タイ全国の20歳以上の人口に大学卒以上の学歴を持っている者が占める割合は2.5%にしかすぎず、人口の圧倒的多数を占める下層の人はこの選挙に参加することはできなかった。なお、中間層の多いバンコクだけに限れば、20歳以上の人口に大学卒以上の学歴を持っている者が占める割合は11.6%である。各県から候補者10人のリストが国会に送られ、76の県それぞれについてその10人のなかから1人を国会議員の投票によって選び、各県の代表76人を決定した。このほかに主要国立大学にそれぞれ5人ずつ有識者を推薦してもらい、そのなかから国会議員による投票によって23人を選び、各県代表の76人と合わせて全部で99人からなる起草委員会が設置され、新憲法の草案を起草することになった。

1997年8月、草案起草委員会は起草作業を終了し、憲法草案は国会で審議されることになった。ただし、国会には草案を訂正することは認められず、国会は憲法案をそのままの形で承認するか否決してしまうことしかできないとされた。また国会が否決した場合には、新憲法案を採択するかどうかを国民投票で再度問うこととされた。中間層の多くはこの新憲法案を支持し、97年8月から9月にかけて新憲法案に賛成するよう国会議員に呼びかける集会がバンコクで何度か開かれ、数多くの中間層がそれに参加した。新憲法支持派は新憲法を支持していることを示すために国会で採決が行われるまで緑色の服を着ることを呼びかけたため、この時期には緑色の服を着た中間層の人が普段よりかなり目立つという現象まで見られた。

都市型政党の多くは憲法案に賛意を表明していたが、農村型政党の議員のなかには強硬に反対したり、直前まで態度を保留する者が多かった。しかし最終的には深刻な経済危機を背景に中間層の圧力に押される形で、新憲法は9月下旬、無事国会の承認を得ることができた。

新憲法はこれまでのタイの憲法にはなかったいろいろな特徴を持っているが、ここではとくに、①国会議員が閣僚を兼任することができなくなったこと、②国会議員や閣僚になるには原則として大学卒以上の学歴が必要とされたこと、③下院を従来の大選挙区制から小選挙区と比例区の併用制に変えたこと、④上院を官選ではなく民選としたこと、⑤汚職に対する監視と罰則を強化するための規定がいくつか設けられたことに注目したい。国会議員が閣僚となることを禁じたのは、ひとつには、閣僚となることができなければ、国会議員が汚職によって蓄財する機会が少なくなり、選挙の際に多額の資金を使って票を買収してまで当選しようと思わなくなるこ

と、またもうひとつには、閣僚を国会議員以外から選ぶことを原則とすることによって、それぞれの分野の専門家が閣僚に任命されることが多くなることを狙ったものである。大選挙区制から小選挙区と比例区の併用制に移行したのも、小選挙区や比例区のほうが票の買収が行われにくく、また良質な政治家が選出されやすいからだとして憲法起草委員は説明している。上院を民選にしたのは、軍部の影響力排除を狙ったものである。大学卒以上の学歴のない者には国会議員や閣僚となることを認めないという条項は、票の買収や汚職をする議員や閣僚には、違法ギャンブルや売春宿の経営などで不正に蓄財した低学歴の地方ボス（チャオポー）出身者が多いので、彼らを政治から締め出すためと説明されることが多い。1997年憲法は、その草案作成段階から参加し、それを強く支持したタイの中間層の汚職への嫌悪感と学理にかなった政策を求める強い気持ち、さらには地方の低学歴者に対する彼らの偏見を色濃く反映したものとなっている。

農村型政党の有力議員の多くが新憲法に強く反対していたため、新憲法は国会の承認を得られないのではないかという見方が当初は強かったが、そうした予想を覆えて新憲法が承認されたのは、中間層だけでなく、資本家層の多くも新憲法を強く支持するようになったことが大きい。憲法草案がまとめられ、国会に提出されたのが、金融危機によって、株価と為替レートが急落しはじめた時期と重なったことも新憲法の国会通過に好影響を与えた。マスコミは連日のように政府が政治改革をする意思と能力があることを示すことによって市場の信頼を回復しない限り株と為替レートは下がり続けるという識者のコメントを紹介したため、金融危機から脱するためには新憲法を成立させることが必要であるという考え方が資本家層や中間層の間で広く共有されるようになった。また国会が新憲法案を否決するようなことになれば、金融危機に歯止めがかからなくなり、金融危機によって生活に大きな影響を受けはじめていた中間層が1992年5月のときのように大規模な反政府デモを起こすかもしれないという見方もなされるようになった。結局、バーツの対ドル・レートが連日史上最安値を更新し、株価も下がり続けるという状況のなかで、農村型政党所属議員達も新憲法に賛成せざるをえなくなったのである。

V. おわりに

1932年の立憲革命、73年の学生革命、92年の民主化運動にはどれもそれぞれの時代の中間層が重要な役割を果たした。それぞれの時代に中間層の中核を担っていた集団には違いがあるものの、彼らの政治意識にはいくつかの共通点が見られる。

まず第1に、上層に対して自らの権利を主張する際に民主主義の論理が用いられることがあげられよう。ところが先進国の中間層とは違って、社会全体のなかでは少数派にすぎない彼らは、民主主義を完全に実現してしまうと、人口の大多数を占める下層や、下層に対して中間層よりも大きな影響力を持っている上層の発言力が大きくなってしまふことに危惧を抱くことが多い。タイでは中間層と農民や工場労働者の間の生活水準や教育レベルに大きな差があるために、中間層は下層に対して不信感と警戒心を抱きやすい。このため、中間層の民主主義に対する態度はアンビバレントなものになりやすい。また、それぞれの場面において、民主主義に対する思い入れと下層に対する不信感や警戒心のどちらが強くなるかは、中間層内部でも一様ではない。このため、中間層内部に深刻な意見の対立が生じることも少なくない。したがってア priori に中間層は民主主義的であるとまたはその逆に反民主主義的であると論じることは適当ではない。

第2に、中間層は能力主義の導入を主張することが多いことが指摘できよう。中間層は自分の能力にある程度の自信を持っていることが多い。これはタイの場合、これまで長期にわたる深刻な不況を経験しておらず、中間層が量的に拡大し続けてきたことによるところが大きいかもしれない。一般に経済の成長に伴い、専門職やホワイトカラー層は増大するものの、中小の商店や工場を経営する自営業者は大企業との競争に敗れて減少するといわれるが、タイの場合は各種センサスの結果を見ても、中小の商店や工場の数は増え続けており、いまのところ減少傾向は見られない¹⁴⁾。中間層が常に拡大し続けてきたため、タイの中間層には上層から没落して中間層になった者よりも下層から上昇して中間層になった者が圧倒的に多い。そしてその多くが自らの努力と才能によって下層から上昇したと感じているため、能力主義が導入されれば、さらに上昇できると考えている者が多い。また、能力主義は下層からの要求を拒む口実にも使える場合が少なくない。初等教育を受けるまでは対等に扱われないのしかたがないという論理で、人民党の指導者達は民主主義者の顔をしたままで下層の政治参加を制限したし、大学を卒業していなければ対等に扱われないのしかたがないという論理で、90年代のタイの中間層は下層の政治参加を制限することを正当化しようとした。

第3に、中間層は、学理にかなった政策決定を望み、汚職や恣意的な政策決定を嫌う傾向が強いことも指摘できる。タイの中間層は、正しい政策は学問的に考察すれば見つけたせるといふ考え方をすることが多い。また上層が行う不正行為の恩恵に中間層が浴す機会はあまり多くないこともあって、汚職に対しては強い嫌悪感を示す。

ある階層に属する人の数とその階層の政治的発言力は単純な比例関係にはない。もしそうであれば、これまでタイでは人口の大多数を占めていた農民が大きな政治的発言力を持っていたであろう。中間層の増大は中間層の政治的発言力を自動的に大きくするわけではない。階層の政治的発言力は、その階層の大きさだけでなく、階層内部の組織化や他の階層との結びつき方によっても大きく左右される。今後タイの中間層の政治的発言力がどれだけ大きくなるかは、彼らがどれだけ自分達を組織化し、また選挙の際最大の票田となる地方の農民に対してどの程度影響力を持つことができるかにかかっている¹⁵⁾。

注

- 1) 実際には、1992年5月の民主化運動には下層の人々もたくさん参加し、とくに軍との衝突が始まってからは、デモ参加者に中間層が占める割合は低下し、下層の人々の割合が増加した。しかしそれにもかかわらず中間層の多くは92年の民主化運動は自分達の運動だったと感じ、92年の民主化運動はバンコクに住む中間層の共通体験として記憶され、彼らの一体感をこれまでにないほど強いものにした。92年の民主化運動への下層の人々の参加については、たとえば秦 [1993, pp.193-228]、河森 [1997, pp.157-159]、Somsak [1993, pp.43-48]などを参照されたい。
- 2) 中間層の範囲を確定することの難しさについては King & Raynor [1981, pp.7-20]。また、公務員や軍人も中間層と見なすべきかどうかについてのタイ人研究者の間の意見の相違については、たとえば、Nithi [1993, p.36]、Teeranat [1993, pp.280-283]、Anek [1993, pp.46-47]などを参照されたい。
- 3) 本章では触れることができなかったが、最近タイでは企業の経営者のうち、コネや不正な手段を使わず、自らの経営能力によって事業の拡張を図っていると見なされる経営者は中間層に含めて論じられることが少なくない。この点については浅見 [1995, pp.18-20]、末廣 [1993, pp.186-189]などを参照されたい。
- 4) ラタナコーシン朝暦130年の反乱を中間層による改革の試みとして扱っているものとしては、たとえば Saneh [1986, pp.108-116]、Teeranat [1993, p.281]。
- 5) 人民党は32年6月に暫定憲法を制定し、同年12月に恒久憲法を制定した。暫定憲法は Chai-Anan & Khattiya [1989, pp.172-177] に、恒久憲法は Chai-Anan & Khattiya [1989, pp.178-187] にその全文が掲載されている。
- 6) Chai-Anan & Khattiya [1989, pp.168-170] にこの宣言文の全文が掲載されている。
- 7) 本文で引用した Thaharn Dek [1978] の著者はナロンの陸軍士官学校の2年後輩にあたる。ナロンの経歴については Morell [1973, pp.162-178] および *Far Eastern Economic Review*, October 13, 1983, p.53.
- 8) 経済官僚達から尊敬を集めていたプオイ元中央銀行総裁は、71年以降タノームに対

- して批判的な立場を鮮明にするようになった。プロイについてはスラック [1984]、また当時の労働争議の増加とそれに対する労働官僚の対応については浅見 [1994]。
- 9) 政党の色分けは Morell & Chai-Anan [1981, pp.108-111] に従った。なお、右派、左派、中道のどれにも分類されなかった議員が34人いる。タイの国会議員選挙の結果は *Siam Almanac* 各年版に掲載されている。
- 10) 1976年のクーデタに対する中間層の反応については Anderson [1977] および “A Chance to Give Our Nation Strength,” *Bangkok Post*, Oct. 9, 1976などを参照されたい。
- 11) このような見方としてはたとえば Thaharn Dek [1978, pp.172-173]。
- 12) クリアンサクが任命した225人の上院議員のうち184人が軍人であった。
- 13) スチンダー内閣のモントリー副首相、サノ運輸通信大臣、ワッター首相府付大臣の3人は91年に不正蓄財調査委員会によって汚職によって得た財産の没収命令を受けたばかりであった。不正蓄財調査委員会の設立の経緯については加藤 [1995, pp.271-272]。
- 14) なおタイの国勢調査では、農民の多くが自営業者に分類されるので、通常の意味での自営業者の増加率を知るためには農民を除外して計算する必要がある。
- 15) こうした意味では、最近バンコクの間層を中心に消費者運動などがさかんになってきたり、また中間層が多く住むバンコク郊外の住宅街に住民自治会が次々と結成されていることは注目に値する。また、中間層が農民に働きかけることの必要性とその難しさについては Anek [1995] の議論も参考にされたい。

引用文献

- 浅見靖仁 [1994]、「サリット＝タノム政権下のタイの労働政策」『歴史と文化』XVIII。
 —— [1995]、「中間層の成長とタイ政治社会論の新動向」『総合的地域研究』第9号。
 加藤和英 [1995]、『タイ現代政治史：国王を元首とする民主主義』弘文堂。
 河森正人 [1997]、『タイ：変容する民主主義のかたち』アジア経済研究所。
 シーブーラパー [1981]、安藤浩訳『未来を見つめて』井村文化事業社。
 末廣昭 [1993]、『タイ：開発と民主主義』岩波新書。
 スラック・シワラック [1984]、赤木攻訳『タイ知識人の苦悩』井村文化事業社。
 秦辰也 [1993]、『バンコクの熱い季節』岩波書店。
 村嶋英治 [1996]、『ピブーン：独立タイ王国の立憲革命』岩波書店。

- Anderson, Benedict [1977], “Withdrawal Symptoms: Social and Cultural Aspect of the October 6 Coup” in *Bulletin of Concerned Asian Scholars*, Vol.9, No.3.
 Anek Laothamatas [1993], “Rue Pen Yak thi Phoeng Tuen: Chonchañ Klang kab Karnmuang Thai [目覚めたばかりの巨人? : 中間層とタイ政治]” in *Thammasat University Journal*, Vol.19, No.1, Jan.-Apri.

- [1995], *Song Nakhara Prachathipatai* [民主主義二都物語], Bangkok, Samnak Phim Matichon.
- Chai-Anan Samudavanija [1982], *The Thai Young Turks*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies.
- Chai-Anan Samudavanija & Khattiya Kannasut (eds.) [1989], *Ekasarn Karnmuang Karnpokkhong Thai (Phor Sor 2417-2477)* [タイ統治政治関係史料——仏暦2417年~2477年], Bangkok, Samakhom Sangkhommasat haeng Prathet Thai.
- King, Roger & John Raynor [1981] *The Middle Class*, London, Longman.
- Morell, David [1973], “Thailand,” in *Asian Survey*, February.
- Morell, David & Chai-Anan Samudavanija [1981], *Political Conflict in Thailand: Reform, Reaction, Revolution*, Cambridge, Oelgeschlager, Gunn & Hain, Publishers.
- Nithi Aewsriwong [1993], “Watthanatham khong Khon Chan Klang Thai [タイの中間層の文化]” in *Thammasat University Journal*, Vol.19, No.1, Jan.-Apri.
- National Statistical Office (NSO) [1960a], *Population Census 1960, Changwat Phranakhon and Changwat Thonburi*, Bangkok.
- [1960b], *Population Census 1960, Whole Kingdom*, Bangkok.
- [1970a], *Population and Housing Census 1970, Changwat Phranakhon and Changwat Thonburi*, Bangkok.
- [1970b], *Population and Housing Census 1970, Whole Kingdom*, Bangkok.
- Pasuk Phongpaichit & Chris Baker [1996], *Thailand: Economy and Politics*, Kuala Lumpur, Oxford University Press.
- Saneh Charmarik [1986], *Karnmuang Thai kab Phatthanakarn Ratthathammanun* [タイ政治と憲法の発展], Bangkok, Thai Khadi Suksa Institute, Thammasat University.
- Sarit Thanarat [1964], *Pramuan Sunthoraphot khong Chormphon Sarit Thanarat Phor Sor 2502 - 2504* [サリット演説集——仏暦2502年~2504年], Bangkok, Khana Ratthamontri.
- Sombat Chanthrawong [1990], *Phasa thang Karnmuang* [政治的言語], Bangkok, Thai Khadi Research Institute, Thammasat University.
- Somsak Kosaisuk [1993], *Labour against Dictatorship*, Arom Phongphangan Foundation.
- Sorasak Ngarmkhachonkunlakit [1989], *Khabuankarn Seri Thai kab Khwarmkhadyaeng thang Karnmuang phainai Prathet Thai rawang Phor Sor 2481-2492* [自由タイ運動とタイ国内の政治対立——仏暦2481年~2492年], Bangkok, Asian Studies Insitute, Chulalongkorn University.
- Teeranat Karnjana-uksorn [1993], “Thaharn kab Thurakit [軍人とビジネス]” in Sungsidh Piriyaangsan & Pasuk Phongpaichit, *Chonchan Klang bon Krasae*

Prachathipatai Thai [タイの民主主義の潮流と中間層], Bangkok, Political Economy Center, Chulalongkorn University.

Thaharn Dek (Sanchai Buntrigswat) [1978], *Thaharn Patthiwat Thammai?* [軍人はなぜクーデタを起こすのか?], Bangkok, Changphimphetcharat Press.

Thitinan Pongsudhirak [1997] "Thailand's Mass Media: Whose Watch Dog?" in Kevin Hewison(ed.), *Political Change in Thailand: Democracy and Participation*, New York, Routledge.

Wahrman, Dror [1995], *Imaging the Middle Class: The Political Representation of Class in Britain, c. 1780-1840*, Cambridge, Cambridge University Press.

(浅見靖仁)